

添付6：新旧対照表（令和元年10月1日実施）

関西エリア 個別利用規約・地域別料金表（対象：「ピタでん」へお申込みのお客さま）

項目	新	旧
実施日	令和元年10月1日実施	平成31年4月22日実施  【本個別利用規約の効力発生日（適用開始日）】 ・平成31年4月22日以降にお申込みのお客さま： お申込み時より適用開始 ・平成31年4月21日以前にお申込みのお客さま： 令和元年8月1日より適用開始
2 料金について (5) 定額料金、最低料金、従量料金及び電力量料金の日割計算	次の計算式により求めるものとします。 従量料金定額電灯 定額料金適用電力量=500キロワット時×日割計算対象日数/検針期間の日数 従量料金適用電力量=使用電力量-500キロワット時× <u>日割計算対象日数/検針期間の日数</u>	次の計算式により求めるものとします。 従量料金定額電灯 定額料金適用電力量=500キロワット時×日割計算対象日数/検針期間の日数 従量料金適用電力量=使用電力量-500キロワット時
関西エリア料金表（税込）	<p>1 ピタでん使いたい放題 基本料金（定額料金） <u>11,200.00</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 最初の500kWhまで 0.00円 500kWhをこえる分 <u>23.42</u>円</p> <p>2 ピタでん使った分だけ 基本料金 0.00円 電力量料金（1キロワット時につき） <u>21.59</u>円</p> <p>3 ピタでん確割 ・従量料金電灯A 最低料金 1契約につき最初の15キロワット時まで <u>330.78</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 15kWhをこえる120kWhまで <u>19.71</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>25.02</u>円 300kWhをこえる分 <u>28.41</u>円</p> <p>・従量料金電灯B 基本料金 1kVAにつき <u>384.12</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 最初の120kWhまで <u>17.38</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>20.57</u>円 300kWhをこえる分 <u>23.48</u>円</p>	<p>1 ピタでん使いたい放題 基本料金（定額料金） <u>11,000.00</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 最初の500kWhまで 0.00円 500kWhをこえる分 <u>23.00</u>円</p> <p>2 ピタでん使った分だけ 基本料金 0.00円 電力量料金（1キロワット時につき） <u>21.20</u>円</p> <p>3 ピタでん確割 ・従量料金電灯A 最低料金 1契約につき最初の15キロワット時まで <u>324.78</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 15kWhをこえる120kWhまで <u>19.36</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>24.58</u>円 300kWhをこえる分 <u>27.90</u>円</p> <p>・従量料金電灯B 基本料金 1kVAにつき <u>377.14</u>円 電力量料金（1キロワット時につき） 最初の120kWhまで <u>17.07</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>20.20</u>円 300kWhをこえる分 <u>23.06</u>円</p>